

草加市水告示第 58 号

公募型見積合わせ公告

公募型見積もり合わせを行うので、次のとおり公告する。

令和4年(2022年)9月22日

草加市長 浅井 昌志

1 対象案件

- (1) 修繕名 旭浄水場次亜貯蔵室扉修繕
- (2) 修繕場所 草加市旭町五丁目7番8号 旭浄水場
- (3) 修繕期間 契約締結の日から令和5年(2023年)3月24日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり
- (5) 仕様書等の入手方法
草加市ホームページ、「上下水道」→「水道」→「入札・契約情報
(水道事業)」→「上下水道部が行う見積合わせ(随意契約)」
からダウンロードすること。

2 見積合わせに参加する者に必要な要件

現在有効な草加市入札参加資格者名簿(草加市小規模契約希望者登録名簿)に登録された者で、公告日の前日において次の要件全てを満たしていること。

| | | |
|--------|---|--|
| 登録業種等 | 名簿への登録業種 | 草加市小規模契約希望者登録名簿:「建具工事」又は「内装仕上工事」に登録している者 |
| | 登録事業所の要件 | 草加市内に本支店又は営業所を置く者 |
| 必要な実績等 | 発注者 | 問わない |
| | 契約内容 | 問わない |
| | 契約履行日等 | 問わない |
| | 契約件数 | 問わない |
| | その他 | 問わない |
| その他 | 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者 | |
| | 公告の日から見積日までの期間に草加市の指名停止等の措置を受けていない者 | |
| | 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者 ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする | |

※参加資格について不明な点は、必ず問い合わせること。

3 日程と提出書類

| 仕様書等に対する質問について | |
|----------------|---|
| 提出期限 | 令和4年(2022年)9月28日(水) 午前10時 |
| 質問方法 | 質問がある場合は、下記に問い合わせること。 |
| 課名 | 草加市上下水道部水道総務課 経営係 電話：048-920-5677(直通) FAX：048-925-5046 |
| 見積書の提出について | |
| 見積書提出期限 | 令和4年(2022年)10月3日(月) 午後4時 |
| 提出先 | 草加市上下水道部水道総務課 経営係(草加市氷川町2118番地5) |
| 提出書類等 | 次のものを、郵送にて提出すること。 1. 見積書(自由様式) 2. 上記「2」で、見積りに参加する者に必要な資格として契約実績が定められている場合は、契約書又は請負者が発行する証明書等を添付すること。 (ただし、草加市が発注者の場合は不要) |
| 提出方法等 | 郵送のみ(提出期限日必着) |
| 見積結果等の連絡について | |
| | 見積書提出期限から1週間以内に、全申込者に連絡する。なお、見積結果は草加市ホームページで公表する。 |

4 受注者の決定方法

最も安価な見積書提出者のみ「見積書を提出するために必要な条件」を審査し、全てを満たしている場合は、受注者と決定する。資格が認められない場合は失格とし、次順位の者の審査を行う。この審査は、受注者が決定するまで行う。なお、証明書類等の提出がない場合の見積書は無効とする。

5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

草加市上下水道部水道総務課 経営係

電話：048-920-5677(直通) FAX：048-925-5046